

事業報告書
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 ながたこどもクリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島市佐伯区海老園一丁目6番22号

(3) 設立認可年月日 平成8年 7月18日

(4) 設立登記年月日 平成8年 8月 2日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	永 田 忠	医療法人社団 ながたこどもクリニック管理者
理 事		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 ながたこどもクリニック	広島市佐伯区海老園一丁目6番22号	該当ありません

(2) 附帯業務（該当ありません）

(3) 収益業務（該当ありません）

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年9月27日 令和3年度決算の決定

令和 5年7月31日 令和5年度の予算の決定

(5) その他、該当ありません。

様式 2

法人名 医療法人社団 ながたこどもクリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市佐伯区海老園1-6-22

財 産 目 録
(令和 5年 7月31日現在)

1. 資 産 額	55,838 千円
2. 負 債 額	1,254 千円
3. 純 資 産 額	- 54,584 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	49,670
B 固 定 資 産	6,168
C 資 産 合 計 (A+B)	55,838
D 負 債 合 計	1,254
E 純 資 産 (C-D)	54,584

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 ながたこどもクリニック
所在地 広島県広島市佐伯区海老園1-6-22

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 5年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	49,670	I 流 動 負 債	1,254
II 固 定 資 産	6,168	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	1,175	負 債 合 計	1,254
2 無 形 固 定 資 産	636	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	4,356	科 目	金 額
		I 出 資 金	16,000
		II 積 立 金	38,584
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	54,584
資 産 合 計	55,838	負 債 ・ 純 資 産 合 計	55,838

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 ながたこどもクリニック
所在地 広島県広島市佐伯区海老園1-6-22

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	70,412
2 事業費用	52,032
本来業務事業利益	18,379
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	18,379
II 事業外収益	290
III 事業外費用	0
経常利益	18,670
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	18,670
法人税等	182
当期純利益	18,487

様式 9 (添付書類)

様式 5

法人名 医療法人社団 ながたごどもクリニック
所在地 広島県広島市佐伯区海老園1丁目6-22

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員				借入金	3,432	借入料	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 不動産の借借料は 近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 ながたこどもクリニック
理事長 永 田 忠 殿

私は、医療法人社団 ながたこどもクリニックの令和4年会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月27日

医療法人社団 ながたこどもクリニック

監事